

平成27年 第3回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

平成27年 第3回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成27年5月11日 (1日間) 午前10時00分 開会

平成27年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 永尾 邦忠	2 番 園田 智也	3 番 中野 太陽
4 番 藤田 敏夫	5 番 黒田 茂	6 番 山口 喜久雄
7 番 村川 喜信	8 番 平野 利和	9 番 上田 篤
11 番 小嶋 光明	12 番 馬渡 光春	13 番 山口 隆一郎

2 欠席議員

10 番 町田 康則

3 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管理者 宮本 明雄	副管理者 古川 隆三郎	副管理者 金澤 秀三郎
副管理者 松本 政博	事務局長 山本 博幸	総務課長 中村 明
施設課長 田中 金大	総務課課長補佐 鳥辺 伸一	施設課課長補佐 寺田 人生

4 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記 蠣崎 真一 書記 濱崎 和也 書記 原野 聖

5 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1	議長の選挙について
日程第2	議席の指定について
日程第3	会期の決定について
日程第4	会議録署名議員の指名について
日程第5	議会運営委員会委員の選任について
日程第6	議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○副議長（馬渡光春君）

皆さんおはようございます。副議長の馬渡でございます。本日は、諫早市議会の委員会改選により、諫早市選出議員が4月23日に組合議員を辞職され、新たに6名の方が組合議員として選出されております。このことから、現在議長が不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。これより平成27年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、10名でございます。2名は所用により少し遅れると報告が入っております。定足数に達しております。

なお、欠席届が雲仙市の町田議員から提出されております。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

続きまして、新たに組合議員として選出されました議員をご紹介いたします。

諫早市議会議員 中野太陽議員。

諫早市議会議員 藤田敏夫議員。

諫早市議会議員 黒田茂議員。

諫早市議会議員 山口喜久雄議員。

諫早市議会議員 村川喜信議員。

諫早市議会議長 山口隆一郎議員

でございます。よろしくお願いいたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

只今ご着席の席を仮議席といたします。

今期臨時会におきましては、夏の省エネ対策の一環といたしまして、クールビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、上着等の着用は各位の判断にお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、報道取材のため、撮影の申し出がありましたので、組合議会傍聴規則第7条の規定により特別に許可をいたしておりますのでご報告いたします。

ここで、管理者より発言を求められておりますので、この際これを許可します。

○管理者（宮本明雄君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

まず、施設の稼働状況からご報告を申し上げます。

ごみの処理量は、概ね1日当たり240tから260tでございまして、順調に稼働している状況でございます。今後とも構成市管内のごみ処理を安定して行うことができるよう施設管理を行って参りたいと考えております。

また、余熱利用施設でございます「のんこの温水センター」は、平成18年4月のオープン以来約9年となる今年の3月1日に100万人目の来場者を迎えることができました。これまでご利用いただきました多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、さらに利用増進が図られますよう指定管理者と連携・協力しながら施設運営に努めて参りたいと考えております。

なお、「のんこの温水センター」の指定管理者につきましては、現在、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの第3期の指定管理者を公募しているところでございます。5月29日の締め切りとしております。

次に、裁判の状況でございます。皆様ご承知のとおり去る2月3日に福岡高等裁判所へ控訴を行いました。これまでに裁判所による進行協議が1回開催をされております。

この進行協議というものは、裁判所が審理の計画を定めるに当たって、審理すべき事項が多く、錯そうしている等、事件が複雑である場合などに、より適正かつ迅速な審理を行うため当事者双方と協議を行われるものでありますので、まだ審理の準備段階にあるということだろうと思っております。なお、5月29日には、福岡高裁において2回目の進行協議が開催される予定でございます。

控訴後の具体的な経過及びJFEとの施設に関する協議状況につきましては、この後事務局長から説明をいたさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

本日の議会は、本年度初めての議会ということもありますので、4月の人事異動により新たに発令いたしました幹部職員をご紹介させていただきます。

施設課長の田中金大君でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

今議会に提出いたしました議案は、「監査委員の識見を有する者のうちから選任する委員の選任につき同意を求めることについて」を提出させていただいております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（馬渡光春君）

ここで、事務局長より発言を求められておりますので、この際これを許可します。

○事務局長（山本博幸君）

おはようございます。それでは私からは、控訴後の経過及びJFEとの施設協議の状況につきまして、ご報告申し上げます。

まず、3月25日の福岡高等裁判所における控訴審の第1回進行協議におきまして、1審原告及び1審被告双方ともに、和解の意思があることが確認されております。ただ平成32年度以降の施設の在り方を高裁での和解協議の範囲に含めるかどうかにつきましては、5月29日に予定されております第2回進行協議において、再度、調整協議を行う予定となっております。

なお、1審被告におかれては、控訴額は、長崎地裁判決における判決額の16億7,455万5,541円であり、控訴の理由は地裁判決の敗訴部分とされているところでございます。1審原告であります本組合といたしましては、高裁における和解協議を優先させる考え方から、控訴額は1億円に止めているところでございます。

また、訴訟とは別に、組合事務局とJFEエンジニアリング株式会社との間で行っております平成32年度以降の施設検討につきましては、4月21日に3回目の協議を行いました。JFEにおかれては、社内横断の専門的な検討体制を整えられているということであり、さらに連携協力を進めながら、検討作業の促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○副議長（馬渡光春君）

永尾議員。

○1番（永尾邦忠君）

今説明がありましたけども、事務局長報告に対する質問をする機会を、

全員協議会か何かの形で設けていただければと思うのですが。

○副議長（馬渡光春君）

ただ今、永尾議員から事務局長報告に対する質疑の申し出がありました。この件につきましては、去る5月7日に開催いたしました議会運営委員会において事務局長報告に対する質疑がある場合、新議長の選出後に、新議長に申し入れを行ってから、必要に応じて議会終了後に全員協議会を開催し、事務局に質疑への対応をお願いしたいと考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

議事日程は、お手元に配付しております「議事日程表」により執り行いたいと思いますので、ご了承願います。

全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。別室を準備しておりますので、議員の皆様はご移動をお願いいたします。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時24分 再開）

○副議長（馬渡光春君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第1「議長の選挙について」を議題といたします。

組合規約第7条第2項の規定により「組合議員のうちから組合の議会で選挙する」となっております。

選挙の方法につきましては、副議長による指名推選の方法で行いたいと存じます。

お諮りいたします。指名推選の方法で行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（馬渡光春君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、副議長による指名推選の方法に決定いたしました。

議長に、山口隆一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました山口隆一郎議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（馬渡光春君）

ご異議なしと認めます。

よって、山口隆一郎議員が議長に当選されました。

○副議長（馬渡光春君）

ただいま、議長に当選されました山口隆一郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長就任の承諾及びあいさつを議席からお願いいたします。

○議長（山口隆一郎君）

それでは一言あいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙を得まして県央県南広域環境組合議会議長の要職に就任することになりました。

誠に光栄に存じ、深く感謝を申し上げる次第でございます。

微力ではございますが、広域行政の進展と地方自治の発展のために誠心誠意努力を払い、議会運営に万全を期してまいりたいと考える次第でございます。

ここに、議員皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして簡単ではございますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○副議長（馬渡光春君）

これもちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（山口隆一郎君）

それでは、日程第2「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられた方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

3番 中野太陽議員。

4番 藤田敏夫議員。

5番 黒田茂議員。

6番 山口喜久雄議員。

7番 村川喜信議員。

13番 山口隆一郎です。

以上のとおり、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長（山口隆一郎君）

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を5月11日 1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(山口隆一郎君)

異議ありませんので、会期は本日1日と決定しました。

次に、日程第4「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により会議録署名議員に5番黒田茂議員及び6番 山口喜久雄議員を指名いたします。

○議長(山口隆一郎君)

次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員が2名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、藤田敏夫議員、山口喜久雄議員を指名いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(山口隆一郎君)

ご異議なしと認めます。よって以上のとおり選任することに決定いたしました。なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、平成27年8月21日までとなります。よろしくお願いいたします。

議会運営委員会委員長の互選について協議をお願いしたいと思しますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩いたします。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長(山口隆一郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に先立ちまして休憩中に開かれました議会運営委員会における委員長互選の結果報告をお願いします。

○議会運営委員会委員長(藤田敏夫君)

先ほど別室で議会運営委員会を開催しました結果、委員長に互選をされました、私、藤田敏夫と申しますが、諫早市議会でございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○議長（山口隆一郎君）

藤田敏夫委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山口隆一郎君）

次に、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。

○事務局長（山本博幸君）

議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

提案理由に記載しておりますとおり、本組合代表監査委員であります山崎黄洋氏の任期が平成27年7月10日をもって満了することに伴い、識見を有する者のうちから選任する次期監査委員につきまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。候補者は引き続き山崎黄洋氏でございます。略歴等は別紙に掲載のとおりでございます。同氏は本組合の行政運営全般や監査業務に豊富な経験を有されており、適任と存じ、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、同氏は平成27年5月に島原市代表監査委員に再任されたところでございます。

以上、議案第6号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口隆一郎君）

これより議案第6号に対する質疑に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決します。

お諮りします。議案第6号は、山崎黄洋氏の選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（山口隆一郎君）

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は山崎黄洋氏の選任に同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山口隆一郎君）

ご異議なしと認めます。

これをもって、平成27年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

議員各位のご協力によりスムーズに議事を進行することができました。議長からお礼申し上げ、閉会のあいさつといたします。

どうもお疲れ様でございました。

(午前10時46分 閉会)

議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長

山口隆一郎

署名議員

黒田 茂

署名議員

山口喜久雄